

事前評価書

1 事業名 水質保全対策事業	地区名・路線名等 将監 2 期地区
(全体計画)	
(1) 位置	西尾市
(2) 規模・内容	用水路工 L = 4.1 km (用水路工 L = 6.2 km)
(3) 事業期間	平成 23 年度から平成 31 年度 (平成 18 年度から平成 31 年度)
(4) 事業費	1,625,400 千円 (2,568,000 千円)
3 必要性	
<p>将監用水路は、国営幹線水路を取水源とした西尾市を縦断する農業用水路(パイプライン)であるが、施設の老朽化や用水路上部周辺の土地利用状況の変化により、管体の耐力不足や付帯施設の機能低下が生じたため、平成 18 年度より 2.1 km 区間を採択し、維持管理労力の軽減を図ってきた。</p> <p>しかしながら、その後 2.1 km 以外の区間についても機能低下による漏水が判明したため、早期の機能回復が必要な 4.1 km 区間を追加実施する必要が生じた。</p>	
4 事業効果：全体計画で算出	
(1) 評価期間	49 年
(2) 基準年度	平成 22 年度
(3) 基準年における総費用 (C)	3,571,932 千円
(4) 基準年における総便益 (B)	3,758,578 千円
(5) 便益の内訳	作物生産効果、営農経費節減効果、 維持管理費節減効果
(6) 費用対効果 (B/C)	1.05
(7) その他	特になし
5 事業をめぐる社会情勢	
<p>本用水路は、国営幹線水路からかんがい用水を取水・配水するために県営水質障害対策事業により整備された農業用パイプラインである。</p> <p>しかし、近年は管体の耐力不足から一部で漏水が発生し、また、付帯施設(制水弁等)も摩耗等の機能低下による配水等の管理障害が発生するなど、維持管理に相当の時間と経費を費やしている。</p> <p>このため、緊急的なパイプラインの補強や付帯施設の機能回復を行うことで、維持管理労力の軽減や合理的な水配分を図る本事業への期待は大きくなっている。</p>	
6 その他特記事項	
特になし	

